

平成 26 年度 第 2 回千葉県社会福祉審議会 老人福祉専門分科会開催結果

1 日 時：平成 27 年 3 月 23 日(月) 13 時 00 分～14 時 50 分

2 場 所：千葉県教育会館 203 会議室

3 出席委員：(15 名中 10 名出席)

赤田委員、大坪委員、大野委員、境野委員、下山委員、白戸委員、
田邊委員、永田委員、野口委員、水野谷委員(五十音順)

4 会議次第

(1) 開会

(2) あいさつ

(3) 報告事項

第 1 回分科会でいただいた御意見への回答について

(4) 議題

① 次期千葉県高齢者保健福祉計画案について

② その他

(5) 閉会

5 議事概要

(委員) 介護サービス提供量の見込みについて、通所介護が 26 年度より 29 年度が減っているが、理由があるのか。

(事務局) 平成 28 年度から定員が 18 名以下のデイサービスは小規模デイサービスという形になり、地域密着型通所介護に移行している。

(委員) 資料 3、介護サービス提供量の見込みの複合型サービスについて、78 から 325 と、4.2 倍の高倍率になっている。他と比較しても極めて高い倍率になっている根拠をいただきたい。

(事務局) もともと 26 年度の数が少ないので、4.2 倍という高い数字が出た。

(委員) 資料 3、計画の進捗管理と主な指標 上から 2 番目、高齢者の社会参加が進んでいると感じる県民の割合が調査中で値が入っていないが、暫定値 40.0%とあり、暫定値の意味合いを説明してほしい。

(事務局) 平成 26 年度の調査を取りまとめ中であり、速報の中で 3 割弱がある。それを元にして、暫定で 4 割まで上げるという考えである。

(委員) 下から5番目、高齢者の孤立化防止のためのネットワークを構築している市町村数において、39市町村から54市町村に上がっており、その年度が平成32年となっている。他は平成29年度の目標になっているが、目標を達成するために32年としているのか。

(事務局) その通りである。

(委員) 資料3サービス提供量の見込み、訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、通所リハ等のみなしのサービスについての(A)の数字は実績ということで理解してよろしいか。

(事務局) まだ26年度が終わっていないため、計画の策定段階で市町村が実績の見込みとして出したものである。

(委員) 集中減算等があるが、数少ないサービスに集中する場合は止むを得ないという考え方がある。みなしの医療系サービスは医療機関で提供実績がないにもかかわらず数字上は事業所として数が上がっているが、この数は実績ということでよろしいか。

(事務局) 市町村がサービス実績として把握したものである。

(委員) 計画案P90、④介護サービスの整備・充実について、〇2つ目に地域包括システムの中核的サービスとして期待される「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」については、介護支援専門員や病院のソーシャルワーカー等へサービスのメリットを伝えるとともに、というところがひっかかる。定期巡回は、大事で今後増やしていかなくてはならないサービスだが、実績が伸びないという現状もその通りだと思う。伸びないのは、ケアマネジャーやソーシャルワーカー等へ周知が足りないからと読み取れる。

定期巡回随時対応型の24時間訪問はメリットはいっぱいあるが、実は使い勝手が悪いサービスという声がある。巡回であるがゆえに一回15分位しか使えない。ケアマネジャーが利用者の所に行くと、食事の準備や片付け、洗濯、掃除等をお願いしたいと思っても、巡回だと15分しか使えない。定期巡回を利用すると、福祉用具を借りたり、デイサービスを利用しようとしても限界がある。4月の改定では月8回デイサービスが使えたが、7回に減らさざるを得ない。

このように使い勝手が悪いことから事業所の数が増えていない。事業所に聞くと、日中のヘルパーを確保するのがやっとで、夜間は質・量を揃えるのも大変である。

定期巡回では、今は滞在型のヘルパーを入れてはいけなくなっているが、都内では、週2時間位入る事を認めている。サービスの使い勝手の悪さ等を修正して利用者をつなげていこうという所もある。P90の記載だとケアマネジャーや、ソーシャルワーカーにメリットを伝える事に特化している感じだがどうなのか。

(委員) P91 ⑤介護サービスの質の確保・向上、給付の適正化、〇4つ目は、まさにその通りである。是非、このようなケアマネジメント能力の向上を図るような研修をお願いしたい。

(委員) P94 ⑦生活支援サービスの充実、〇2つ目、地域包括ケアシステムを推進するうえで「生活支援コーディネーター」は大事である。ボランティアをやりたいと思っても何をやっていいかわからないというアンケートの集計があった。過疎地区では、演芸、歌や踊り等、趣味に特化したボランティアは非常に多いが、介護や生活を支援するボランティアというのは、なかなか育っていないという実情がある。

地域で暮らす人達の生活を支援するのは、既存の介護保険では届かないサービスであり、元気な高齢者の方に担い手になってもらいたい。それを繋ぎとめていく上で生活支援コーディネーターは大事である。研修が始まるという事で、計画の中には200人とあるが、是非、力を入れて取り組んでいただきたい。

(事務局) 定期巡回については、アンケートを実施するとケアマネジャーにサービスの内容が伝わっていないというご意見があり記載した。

先程15分という事であったが、事業所にアンケートを実施すると必ずしも15分ではなくてもう少し長く、例えば2日に1回、長い方で1時間利用している方もいれば、短い方はもっと短いという方もいる。

ケアマネジャーがその方にどういうサービスがいいかという事を考えながらケアプランを作っていくというのが定期巡回のメリットである。色々なサービス提供の仕方というのがある。一昨年フォーラムを実施したところ、参加したケアマネジャー20人強から、このサービスが合う利用者がいると回答があった。

夜間の対応が大変だというご意見だが、夜間は利用される方が多くない

というのが現実である。どちらかという「ケアコール」、何かあった時に電話で繋がっているという安心感のためにこのサービスを利用するということもある。定期巡回の事業者に対して、利用者像というのを調査しているところである。

どういサービスの方が合うか、どうい人達に使っているのか、一昨年調査した時には要介護度は平均 2.2 であった。要介護度がそれほど高くない方が定期的に訪問を受けることによって、認知症の症状が和らいだ等の効果も出ている。その辺のところを引き合いに出しながら、医療ソーシャルワーカーに対しては、退院して、在宅生活を送る医療介護の両方のサービスが必要な方にはとても良いサービスであると伝えたい。色々なメリットやサービスの利用の仕方があること、サービスに合わない方もいるが、合う方には良いところをPRして利用者を増やしていきたい。

(事務局) ケアマネジャーの研修について、医療と介護の連携、地域づくりということ踏まえていく必要があり、研修時間は 28 年度から倍位になる。制度的に決まった研修が相当充実したものになる。制度改正等があるので、ケアマネジャーを対象にした研修だけでなく、ショートステイを対象にした研修を予定しており、その際にはできるだけ多くの多職種の方に参加してもらいたい。意見を受け、研修の充実を考えていきたい。

生活支援コーディネーターは、来年度は県が育成するということで研修を行っていくが、どうい形がよいか、来年度以降意見を聞きながらサービスの提供体制を充実していきたい。

(委員) 定期巡回については、確かにメリットがあると思う。要介護は平均 2.2 の人が利用していると言ったが、サポートする方が家の中にいるのであれば、10 分 15 分の巡回でサポートは足りると思う。逆に重度だと 10 分 15 分では足りない。巡回型では、食事を作れないと拒まれてしまうなど色々ある。

鍵を預けて来てもらうのは、利用者も望んでいない様を感じる。メリットもあればデメリットもある。ケアマネジャーは地元の色々なサービスを使ってマネジメントしており、単にケアマネジャーがそれを理解できない、周知していないと捉えるのは避けてほしい。

定期巡回についてはこれからも業者や利用者だけではなく、コーディネートしているケアマネジャーにも実践している上での課題などを聞いてほしい。

P248 の研修は 5 年に 1 度の法定研修で、カリキュラムの時間や内容は

決められていて限りもあるので、色々な所でケアマネジャーの研修をお願いしたい。

(委員) 長期的入院ができなくなり、在宅で重度の方が増えており、P92〇1つ目、介護職員等のたんの吸引等の研修が県で実施されている。県の研修で、多くの方が痰の吸引が出来るようになっているが、25年度の受講は訪問介護員が3~5人で、あとは全部施設と聞いている。研修の組み方が日中連続のためかなりハードで、訪問介護は事業所の人数が少ないため出席できない。土日に実施するなどの試みが無いために、施設の方はばかりを応援している感がある。

訪問介護員が受講しやすい日程に調整を図っていただきたい。現在、民間では10万円以上かかるので受講しないし、事業所も費用を出さない。そうすると在宅は重度を受け入れられないという時代がくる。P92、効果的にかつ多くの受講者にと書いてあるが工夫していただきたい。

(事務局) これから日程を事業所と調整するところである。

(委員) 日程を長めに設定してもらえると参加できる。

(事務局) 検討していく。

(委員) ケアマネジャーは決まった研修が設けられているが、訪問介護員の研修は国でも県でも実施されていない現状がある。そして違反も一番多い。訪問介護の報酬請求の返戻数が多いこと、事業所が潰れる等も多く聞く。サービス提供責任者の研修をホームヘルパー協議会で実施しているが、会員ではない方には多くのお金を頂くので参加者が少ない。県で以前は実施していたと思うがストップしてしまった。それを教育という観点で入れる事が出来ないか。

(事務局) 以前は県で実施していたが、今は制度が変わり人材確保対策の補助金事業で支援することになっている。是非それを活用していただきたい。

(委員) 全事業者へ郵送すると、費用が10万円位かかるなど難しい所がある。

(委員) 介護福祉士会でも今年度からサービス提供責任者の研修会を始めており、今の事業が使えるようにしていただきたい。介護が在宅重視になった

ためサービス提供責任者は要になるので、お願いしたい。

(事務局) 介護福祉士会も是非活用いただきたい。

(委員) P247、No.71 福祉サービスの第三者評価・情報公表の推進で、57事業所というのは増加した数が57か、受審した事業所が57なのか。4、5年前、県が第三者評価を積極的に促していく事から、第三者評価を実施する事業所、機関を設けて研修等をやっていた経緯があるが、その時点では第三者評価に対してのガイドラインは県で作成してなかったと思う。現在、ガイドラインは出来あがっているのか。

(事務局) 後日回答する。

(委員) 例えば東京都の場合は、第三者評価を実施するに当たり70万円弱を受審する事業所に補助している。一方、特別区では有料老人ホーム等、色々な事業を委託するには、第三者評価の受審を一つの条件にしている。受審すると補助をしたり、受審しないと仕事をやらないという事から、都内では第三者評価を受けている所が多いと聞いている。

千葉県は東京都のように第三者評価をする上でしっかりしたガイドラインがないから、実施をする評価機関も評価を受ける事業所もどうにもならないという認識がある。今もう出来ているのならそれで良いと思うが、まだ作ってないのなら、ガイドラインをしっかり作ってほしい。

(事務局) 後日回答する。

(委員) コラムについて、現場や行政としての意見、第三者の意見が入っているが、高齢者保健福祉計画を作る時に参考にしたのか、ただ単純な計画の為にプランの告知なのか、県庁全体として計画を作る時コラム欄を共用していくという流れがあるのか、全県的な話で伺いたい。何故コラム欄をここに入れたのか。大いに歓迎している話である。

(事務局) 全県的という事では全てを把握している訳ではないが、最近の傾向としてコラムを設けているものが多いように認識している。本計画にしても、ただ文字の羅列では分かりにくいので、実際の事例というものを掲載していく事にした。これを受け取った市町村や地域の方が、やってみようかという前向きな気持ちになって頂きたいということで参考例として載せ

ている。同じように今年度作っている計画の中で、地域福祉支援計画、障害者計画もこのような事例を載せていると聞いている。

(委員) この計画を実際に進めていく為、人材確保について、具体的に国、各都道府県レベルで示さないといけない。20年位前に人材が足りないという事で人材センターが出来た。県内で人材不足という話があるが、就労している数は実際には増えており、労働条件等さまざまな事が言われているがそれでも確保されている。

現在の状況は20年前と違い、人口が減少過程に入っている。生産年齢人口が明らかに減少している。景気が回復すると、人材は他の業種に移ってってしまう。本腰を入れて人材を確保していくべきであり、従来と違うような取組み方としないといけないかと思う。

この計画を推進していく為には、必ず人が必要であるという事。県として、国としての人材確保、養成の方向性等が分かれば示してほしい。人材の確保は喫緊の課題である。国の方向性、それを受けての県の対応、現時点ではどのような方向を考えられているのかを示してほしい。

(事務局) 国としても人材確保というのは喫緊の課題である。現在、新たな基金を設けそれに基づいて介護人材を確保することとしている。内容として、参入組織、職員の資質の向上、職場関係、整備等により人材の確保をやっていく。県としてもそれに基づき計画に盛り込み、取り組んでいきたいと考えている。

(委員) 例えば介護系の研修で参加しやすさの問題が出たが、平日が難しければ土日等の実施など具体的に話がでている。研修を担当する機関が可能かどうか現実的な問題もあると思う。少し工夫をすると、人材の確保、定着に結び付く。生活支援コーディネーターも、やり方を工夫すると確保できる事もある。そういう所は是非、実際に実証されている所、業務に従事している人達の声を受け止めて頂き、より改善されたものを盛り込んで頂ければと思う。

(委員) 第1回分科会の意見の回答を頂き、その中で訪問介護が735人しか増加していない。デイサービス、施設など他のサービスは資格がなくても業務に入れるが、訪問介護は初任者研修(旧2級)がないと従事できないので、就労する率が極めて低い。

ヘルパー協議会では今回、基礎研修を平成27年度に開く事にした。自分

達で人材を集めていこうと企画を立てた。なかなか賛同してくれる所が少なく、会場を借りるのが至難の業である。県の方で新たな基金ができるが、資格のある者は駄目と言われ、それならボランティアでやらなくてはならないと動き出した。

今年度は手弁当で実施するが、その次からは基金の項目に入れて頂きたい。

(委員) P149-150 コラムについて氏名が載せてあるが、県の計画なので氏名を載せるのはいかがか。経緯もあるかと思うが写真もこれだけ出ているので氏名なしではいかがか。

(事務局) 御意見を踏まえ検討する。